

◎新潟県告示第221号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成30年3月9日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
新発田市国保紫雲寺診療所	新発田市真野原外3331番地 4	精神通院医療	平成30年3月1日